

事務連絡  
令和4年2月8日分娩取扱病院  
分娩取扱診療所  
産科を標榜する診療所 } 管理者 殿東京都福祉保健局感染症対策部長  
東京都福祉保健局医療政策部長

## 新型コロナウイルスに感染した妊婦の受入れ強化に係る対応について

日頃より、東京都の周産期医療施策に御理解と御協力をいただくとともに、新型コロナウイルス感染症への対応に格段の御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

都では先般、各位に対し「新型コロナウイルスに感染した妊婦の受入れ強化に向けた病床（または診療体制）の確保について」（令和3年9月2日付3福保感事第2535号、3福保医救第628号）により、コロナ陽性妊婦の受入病床の確保及び診療体制強化等の要請を行ったところです。

現下の感染拡大状況を踏まえ、上記通知を添付しますので、改めて御協力をお願いするとともに、コロナ陽性妊婦の入院・転院における対応について、コロナ陽性妊婦への相談・診察（リモート含む。）ならびに入院・転院受入れを積極的に行っていただくよう改めてお願いいたします。

また、入院が必要なコロナ陽性妊婦について、貴院での対応が困難な場合は、原則、保健所へ入院調整依頼を行ってください。ただし、産科的症状の発生や悪化等緊急を要する場合には、ブロック内の周産期母子医療センターに連絡するなど、通常の周産期搬送ルールに従った対応をお願いします。

## 【問合せ先】

東京都福祉保健局医療政策部救急災害医療課周産期医療担当  
電話 03（5320）4378